

令和 8 年度 東京都下水道局会計年度任用職員(アシスタント職)募集要項

項 目	内 容
職名	一般業務
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	下水道局東部第二下水道事務所小菅水再生センター設備管理担当 (葛飾区小菅 1 - 2 - 1)
募集人数	1 名
職務内容	一般事務に関する補助業務 (水再生センターの設備管理に関する補助業務)
応募資格・ 求められる能力	(1) ワードやエクセルの基本的な操作ができること (2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を理解し、誠実に業務に取り組むことができること (3) 意欲的に業務に取り組むことができること
勤務日数	月 16 日
勤務時間	原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無 有 (業務の必要上やむを得ない場合)
休憩時間	原則として 12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、 母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、 慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、 健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分 休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限 到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 1,350 円 通勤手当相当額を別途支給 (上限 7,100 円/日) ※ 原則として毎月 15 日支給

	※ 報酬及び通勤手当については、実績に基づき翌月支給 ※ 通勤手当は、最も経済的かつ合理的な経路・券種による運賃相当額を支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入 ※ 一定の要件を満たす場合
人材支援事業団	人材支援事業団の会員となるため、会費を徴収します。
財形貯蓄	新規申込及び前職からの継続はできません。
応募方法	「会計年度任用職員申込書（別添様式）」を下記申込先のメールアドレスに送信してください。メールの件名は、「令和８年度東京都下水道局会計年度任用職員（東部第二下水道事務所小菅水再生センター設備管理担当）への申込み」としてください。 ※ メールでの申込みが困難な場合に限り、郵送・持参での申込みも可とします。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。
応募期間	令和８年３月１０日（火）から令和８年３月１３日（金）正午まで（必着）
選考方法	（１）第一次選考 書類選考 （２）第二次選考 面接 ※ 面接は、令和８年３月中旬に実施します。（日時等は別途連絡します） ※ 合否結果は、令和８年３月下旬（予定）に文書にて通知します。 ※ 選考結果等に関するお問い合わせには応じられません。
問合せ 及び 申込先	〒163-8001 新宿区西新宿２－８－１（東京都庁第二本庁舎 27 階） 東京都下水道局職員部人事課 中村・鈴木 電話（直通）03-5000-6671 メールアドレス gesuijinji@section.metro.tokyo.jp

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。